

社会福祉法人横浜博萌会

平成28(2016)年度事業報告及び決算報告

I 本部活動状況報告

1 理事会の開催状況

第1回 平成28年5月23日(月)

- (出席者)理事5名(1名書面議決有)、監事2名
- (議題等)○平成27年度事業報告及び決算について
 - 川崎こども心理ケアセンターからの施設整備に係る追加補助金及びこれに伴う施設整備借入金の繰上償還について
 - 定款変更認可申請について(神奈川県知事→横浜市長)
 - 横浜いすみ学園、川崎こども心理ケアセンターからの給与支給細則の変更について
 - しらゆり園の短期入所定員8名の本入所定員への転換について

第2回 平成28年9月13日(水)

- (出席者)理事6名(全員)
- (議題等)○しらゆり園・沢尻地域ケアプラザ外壁等大規模修繕工事の実施とその契約について
- 定款変更認可申請の内容変更について(川崎こども心理ケアセンター事業追加関連)

第3回 平成28年11月29日(火)

- (出席者)理事5名(1名書面議決有)、監事2名
- (議題等)○平成28年度上半期の事業報告・予算執行状況報告
- 特定個人情報取扱規程について
- 高齢者福祉センター「臨時職員給与規程」並びに「ホームヘルパー給与規程」の最低賃金変更に伴う給与改定
- かたで診療所開設に伴う経理規程の改正について
- 定款変更認可申請について(新社会福祉法人制度下に沿った全面変更:H28/12/28認可)
- 評議員選任・解任委員会運営細則について
- 評議員選任・解任委員会委員について

第4回 平成29年1月30日(月)

- (出席者)理事5名(1名欠席)
- (議題等)○平成29年度からの新社会福祉法人制度下における評議員の選任にかかる推薦候補者について

第5回 平成29年3月28日(火)

- (出席者)理事6名、監事2名(全員)
- (議題等)○平成29年度事業計画及び予算について
- 欠員理事の補充について
- 特別養護老人ホームしらゆり園施設長人事について
- 高齢者福祉センター組織及び職務権限に関する規程の一部改正
- 高齢者福祉センター給与規程及び給与支給細則の一部改正
- 高齢者福祉センター臨時職員給与規程の一部改正
- 高齢者福祉センターホームヘルパー給与規程の一部改正
- 第1回定期評議員会の招集
- 指導監査結果報告(本部、しらゆり園、川崎こども心理ケアセンターなど)

2 評議員会の開催状況

第1回 平成28年5月23日(月)

- (出席者)13名(欠席なし)
- (議題等)○平成27年度事業報告及び決算について
 - 川崎こども心理ケアセンターからの施設整備に係る追加補助金及びこれに伴う施設整備借入金の繰上償還について
 - 定款変更認可申請について(神奈川県知事→横浜市長)
 - 横浜いすみ学園、川崎こども心理ケアセンターからの給与支給細則の変更について
 - しらゆり園の短期入所定員8名の本入所定員への転換について

第2回 平成28年11月29日(火)

- (出席者)11名(欠席2名)
- (議題等)○平成28年度上半期の事業報告・予算執行状況報告
- 特定個人情報取扱規程について
- 高齢者福祉センター「臨時職員給与規程」並びに「ホームヘルパー給与規程」の最低賃金変更に伴う給与改定
- かたで診療所開設に伴う経理規程の改正について
- 定款変更認可申請について(新社会福祉法人制度下に沿った全面変更:H28/12/28認可)
- 評議員選任・解任委員会運営細則について
- 評議員選任・解任委員会委員について

第3回 平成29年3月28日(火)

- (出席者)11名(2名欠席)、監事2名
- (議題等)○平成29年度事業計画及び予算について
- 欠員理事の補充について
- 特別養護老人ホームしらゆり園施設長人事について
- 高齢者福祉センター組織及び職務権限に関する規程の一部改正
- 高齢者福祉センター給与規程及び給与支給細則の一部改正
- 高齢者福祉センター臨時職員給与規程の一部改正
- 高齢者福祉センターホームヘルパー給与規程の一部改正
- 指導監査結果報告(本部、しらゆり園、川崎こども心理ケアセンターなど)

3 法人設立30周年記念関連事業

○記念誌「ここにいすみあり 横浜博萌会30年の歩み」の発刊

○記念式典の開催
来賓 82名、職員 34名 計116名参加

II 法人本部拠点区分決算

(単位:円)

科 目	平成28年度	平成27年度	増△減	備考
サービス活動収益	494,000	0	494,000	記念式典祝賀
サービス活動外収益	1,949,091	1,087,746	861,345	施設使用料、還付消費税
特別収益	12,646,882	7,846,429	4,800,453	他拠点区分繰入金収入
収入計	15,089,973	8,934,175	6,155,798	
サービス活動費用	11,598,482	6,479,629	5,118,853	人件費等、30周年関連の増
サービス活動外費用	0	0	0	
特別費用	2,400,000	2,400,000	0	他拠点区分繰入金支出
支出計	13,998,482	8,879,629	5,118,853	
当期収支差額	1,091,491	54,546	1,036,945	

平成28年度 横浜いづみ学園事業報告

(1) 入・退所状況、学園の状況

平成28年度中の入所児童数が少なかったため、平成29年度は53名の暫定定員となる。入園後間もない小学生男子が落ち着かず、トラブルが頻発した。本来は個室対応が必要とされるが、学園の構造上設置が難しい。部屋割に苦慮しているため、新規の受け入れが困難である。一方、女子は中高生を中心に不安定である。當時2名から4名が精神科に入院した。対人関係が非常に不安定であり、進路に不安を抱え、希死念慮が高まるなど、危うい。衝動的な飛び出し、無断外出なども起こった。

通所については、大半が児童養護施設に入所している子どもであった。児童養護施設で不適応状態にある子どもの治療や退所した子どものアフターフォローが主な目的となっている。診療所には、措置外で児童養護施設の子どもが4名、里親委託の子どもが1名通院している。

(2) 子どもに対する不適切な言動について

昨年の12月、男性指導員が、男子小学生を指導する際、不適切な発言があり、当該児童に謝罪、及び当該児童の担当児童相談所へ報告を行った。横浜市児童福祉審議会への報告事項として取り上げられた。

(3) 自立支援

高校に進学するものの、カリキュラムについていくことが難しく、中退を余儀なくされる子どもがおり、退園後の居場所確保に苦心している。知的、あるいは精神障害者の手帳を取得し、グループホームへの入居を目標とするが、希死念慮や自殺企図に至るようなケースについては、受け入れ先を見つけるのが困難な状況である。

(4) 職員体制

平成28年度末、男性生活指導員が2名退職した。また、今年、5月末で男性セラピスト1名、女性セラピストが1名退職となる。うち1名は、今年10月から子どもの虹研修センターに長期間出向する予定であった。職員を新たに出向させることは、職員配置に支障をきたすため、中止となつた。安定した人材の確保が課題となっている。

(5) グループワーク、小集団活動

トレーニングや調理のグループワークだけでなく、子どもたちの現状に合わせて、小集団活動を実施した。

(6) 権利擁護

3名の委員に、それぞれ2回子どもの話を聞いてもらった。毎回、子どもから面談の希望が上がっており、権利擁護の場として機能している。

(7) 職員の資質向上

新任職員への実地研修や採用予定の職員のインターンシップを行い、円滑な援助体制作りを進めた。施設長による職員面接は引き続き行われている。指導課長の面接も始め、平成28年度も一人2回行った。各職員が作成した各子どもの支援シートやケアシートを用いて、子どもへの適切な支援を話し合っている。治療課長によるセラピストへの面接も始めた。施設内、施設外の研修を組み、処遇やチームワークの向上に役立てた。

(8) 決算

前年度決算に比して、440万円ほどの増収となっている。収支差額が7千万弱であったが、平成29年度に事務室等のレイアウト変更、GHP改修工事での支出を予定するため、3000万円を施設整備等積立とした。

平成 28 年度 高齢者福祉センター事業報告の概要

センター全体の主な取り組み

平成 28 年度高齢者福祉センターは、「地域と共に歩む」を実践すべく、センターの基本理念である「人権の尊重・ノーマライゼイションの樹立・共生の実現」を基に、それぞれの事業所が連携し合い、一体となった運営をめざした。

しらゆり園は、「ご利用者のその瞬間の思いを受けとめ・優しく・心をこめ・安全に配慮し、心豊かなあたりまえの暮らしの提供」をテーマに「科学的介護の実践・特養の高機能化」に向けた、「排泄ケア」「看取り介護」「喀痰吸引等研修」等を実施した。また施設の老朽化対策及びご利用者の生活環境改善を目的として、入浴設備を更新した。また、一昨年末の看護体制の崩壊は、年度当初には人員を確保することができ、ケア体制はこれまでにない、介護・看護一体となったケアが展開できるようになった。

横浜市の委託事業である地域包括支援センター、地域活動・交流部門は、“高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができる”をテーマに、第3期「とつかハートプラン」地区別計画を中心に取り組み、様々な福祉保健活動を実践した。また、新たに始まった生活支援体制整備事業では、地域の様々な会合へ出席し、ネットワーク構築に努めてきた。

(主な取り組み)

1 快適な生活環境と施設の老朽化対策

快適な生活環境と施設の老朽化対策として、外壁等大規模改修を実施した。また、しらゆり園の入浴装置を更新した。

また感染症では、3月に入ってしらゆり園第二ホームでインフルエンザが発症したが、保健所等との情報連携により、早期にタミフルを予防投与するなどして短期間での終息を迎えることができた。

2 平成 28 年度センター収支決算状況

しらゆり園では看護体制が整ったことによる入院日数が減少したことや、9月にショート枠 8 床が本入所に変わったことなどから安定収入増が見込まれたが、本入所では 1 2 月から死亡退所が集中して発生したために、新規入所が追い付かず、予算を上回ることができなかった。しかし、前年比では 1.1% の増。ほほえみの障がい者自立支援の需要が高く収入増、他の事業はほど予算どおり。支出面では、年度をまたがって実施する予定だった外壁等大規模修繕を年内改修に変更したため予算をオーバーしたが積立金を取り崩して対応した。

結果として、センター全体の収支差額は 774 万円の黒字となり、1,200 万円を積み立てたので 426 万円の赤字となった。

【1】しらゆり園（定員 本入所 132 人 ショートステイ 8 人）※9 月に入所枠変更

- (1) 平成 28 年度本入所利用率は目標 98% 対して 96.4% と昨年度を 0.5% 減。入所者は 35 人・退所者は 31 人で、退所理由は長期入院 2 人（療養型病床）、死亡 29 人、この内看取りケア 24 人。退所者が例年より多く、特定時期に集中したため新規入所までの日数が昨年より増加した。
- (2) 短期入所の年間利用率は使い勝手のよい小規模施設の整備や長期利用者が本入所等でのキャンセルが続くなど、目標 94% に対して、利用率は 87.3% と昨年の 81.6% から 5.7% の増となったが（9 月から 8 床へ変更）厳しい状況が続いている。
- (3) 「看取り」ケアは、24 人実施。日中オムツゼロの取組みは、70 名が終了者となった。
- (4) 施設設備の老朽化対策は、2 階・特浴装置、3 階・オートロックを最新型に更新した。
- (5) 「楽しい暮らし」の場づくりを目的とし、家族参加によるランチバイキング、すき焼きパーティ、園庭でのビヤガーデンと花火等を実施。楽しさを共有できる時間を持った。又、利用者懇話会は 9 月・3 月に開催し、意見・要望を行事計画に取り入れ、ソレイユの丘、鎌倉・江の島、イトーヨーカドーへの外出等を実施した。
- (6) 平成 28 年は感染症としてインフルエンザが 4 月（1 名・B 型）と 3 月（15 名・A 型）に発生。感染性胃腸炎（ノロウィルス）の発症は見られなかった。

【2】 ほほえみステーション

- (1) 介護保険事業のサービス提供時間（前年度）は、予防介護者が減ったことため 10,888（11,215）時間と前年度に比べ若干減。
- (2) 障害者支援事業関連のサービス提供時間は、通院・同行支援の利用者及び移動支援利用者の増加のため、全体で 4,502（3,327）時間と 35% 増加。
- (3) 高齢者食事サービスは、広報誌等で PR したが新規利用者が少なく、利用者の施設入所などで一日平均 15（18）食、年間延食数は 3,683（4,476）食と減少した。
- (4) 管理者・サービス提供責任者の月例業務会議及びホームヘルパー研修を4回実施し、体制強化及びホームヘルプサービスの質の向上を図った。また、機関誌として「ほほえみ通信」を年4回発行し、ホームヘルパーの情報共有を図っている。

【3】 汲沢地域ケアプラザ

(1) 地域活動・交流事業

- ① 戸塚区精神障害者活動支援事業では子育て中の母親の精神的負担軽減を目的とした新たな事業を企画実施した。
- ② 汲沢町内会、ぐみざわ東ハイツ自治会共催、汲沢地区社会福祉協議会後援「ぐみざわ納涼祭」では、2,300名以上の方が来場した。
- ③ 障がい児を対象とした事業は、汲沢地区社会福祉協議会主催「七夕祭り」参加、遠足、「やきものサロン」等を実施した。
- ④ 総合型地域スポーツクラブ「クローバースポーツクラブ」にサブコーディネーターを派遣し、地域の健康づくりに協力した。
- ⑤ 汲沢地区主任児童委員、汲沢保育園共催事業「プレママ・チママ集め！」を開催。

(2) 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は「住み慣れた場所で住み続けられるまち」を目指して、4月から生活支援コーディネーターを新たに配置し、下記の事業を中心に取り組んだ。

- ① 踊場地区：「高齢者が安心して暮らせるまち踊場プロジェクト」「ちょこっとボランティア」
- ② 北汲沢地区：「公益社団法人北汲沢地域総合福祉活動委員会」
- ③ 汲沢地区：「見守り活動連絡会」

(3) 地域包括支援センター

- ① 相談件数（相談十訪問：延べ件数）は 2,648 件（月平均 221 件）。4月からエリア変更で戸塚町、上矢部町の一部が加わり、相談内容は支援困難ケースが増加。
- ② 介護予防教室は老人会の協力を得て、新たに踊場地区平和台町内会館で開催。エリア内の4カ所の「元気づくりステーション」も活動継続中。
- ③ ケアマネジャー支援は 181 件、相談内容も困難事例への支援対応が増加した。
- ④ 年9回、第2金曜日に「かいごカフェ」を開催した。
- ⑤ 要支援1・2の利用者の契約件数は延べ 2,480 件。10月から、要支援者の更新時に基本チェックリストを導入。権利擁護事業として、「老前整理」の講演会を開催。

(4) 通所介護事業（一般型）・・・定員 30名（介護予防含む）

地域密着型サービス事業（認知症対応型通所介護）・・・定員 12名 計 42 名
『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者40%以上）』を継続し、自立支援に向けたサービスの提供に努め利用者の定着を図った。

- ① 利用者平均目標数 31.0 人に対して 31.1 人。
- ② 職員の介護力、資質向上のため月 1 回介護技術研修を実施。
- ③ 行事メニューは季節感のあるものを用意。機能訓練体操、音楽療法士による音楽療法、脳トレ、歩行練習を積極的に行い、メリハリあるプログラムを展開した。

- ④ 『運営推進会議』を開催し、地域の方々に認知症対応型通所介護の内容説明。

(5) 居宅介護支援事業

今年度は、ケアマネジャー5名体制、特定事業所加算Ⅱの体制で業務を遂行した。

- ① 契約者数は年間で月平均137件（目標件数148件）達成率は92.5%。
- ② 契約者介護度別状況では、要介護1～2が約69.4%、要介護3～5が約30.6%。
- ③ 年間で要介護新規ケアプラン契約者46件、ケアプラン終了者62件。
- ④ 認定調査は年間169件。調査員5名で、月平均14.1件の実施。

(6) 運営協議会、第3期地区別計画、3地区情報交換会について、

- ① 汲沢地域ケアプラザ運営協議会は10月と3月の2回開催。
- ② 「とつかハートプラン」第3期地区別計画では、2月5日「踊場地区センターまつり」で地域活動紹介パネルを展示、主任児童委員による「子育て応援コーナー」や保健活動推進員による「健康測定コーナー」等も実施した。
- ③ 北汲沢地区の「地域活動紹介展」のための新たなパネル作成に協力した。
- ④ 3地区連合町内会長の他、地区社協、民児協、保健活動推進員や老人クラブ連合会、協力医や歯科医などに出席頂き、3地区の情報交換会を2回実施した。

(7) 総合事業の現状

- ① 地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的、効率的な支援を目的とする総合事業の中で、横浜市訪問介護相当サービスや横浜市通所介護相当サービスは、従来通り提供されている。
- ② 総合事業は、パターン分けが明確にできていないこと、請求業務が複雑化したこと、行政の方向性への理解が不十分であること、利用者への説明が難しいことなど、多くの課題を有している。
- ③ 総合事業の中の緩和した基準によるサービス（サービスA）や、住民主体による支援（サービスB）は、まだこれからの状況である。戸塚区におけるサービスBは、29年度に入り、やっと1事業所が補助事業申請を始めている。

平成 28 年度事業報告の概要

子どもの虹情報研修センター

各事業等の実施状況

1 専門研修事業

平成 28 年度は 25 回の研修会を実施し、全国から総数 1,828 名の参加があった。

特に、児童相談所や市区町村の経験の浅い関係職員に対して、基本的な技能を身につけられるよう、センターの HP を活用した Web トレーニングを平成 27 年度に立ち上げ、28 年度は第 2 弾を作成した。また、パソコン等の画面上で視聴出来る 15 分程度の「ミニ講座」を新設し 28 年度は 2 本のミニ講座を作成した。

地方に出向いて行う地域虐待対応合同研修を石川県、徳島県で実施し、多くの参加者を得た。

そのほか、「10 代の要保護・要支援児童」や「家族への支援一ステップファミリー」をテーマとした研修会を行い、それぞれ 160 名・162 名と多くの参加者を受け入れた。

P3 「平成 28 年度 専門研修実施状況一覧」参照

2 専門情報の収集・提供事業

ア 子ども虐待専門蔵書は、年度末で 27,707 点となっている。

蔵書は、研修参加者等関係者の閲覧に供するとともにコピーサービスも行った。

イ ホームページに、虹センターの紀要、研究報告書等新しい情報を掲載するなど、タイムリーな情報の発信に努めた。

ウ センター紀要 (No.14 2016) は、全国の児童相談所などに送付するとともに、研修参加者に教材として提供した。また、研究報告書も必要とする機関に配付した。

エ センターで実施した研修の映像記録化 (DVD) を行い、研修会などの活用を目的として関係機関へ貸し出した。

オ Web トレーニング第 2 弾とミニ講座を開設した。

3 専門相談事業

平成 28 年度の相談受理件数は 622 件で、昨年度の 623 件と比べ横ばいの状況となっている。

全体としては、①処遇・援助に関する法律相談が最も多く 230 件、②処遇・援助に関する福祉相談 157 件、③情報提供に関する福祉相談 90 件となっている。

分野別では、福祉分野が最も多く 286 件 (昨年度 307 件)、次いで法律分野が 259 件 (昨年度 244 件)、心理分野が 41 件と続いている。

機関別の相談受理状況は、児童相談所が 425 件と最も多く、次に市町村 81 件、都道府県・政令市 30 件となっている。

P4 「平成 28 年度 専門相談実施状況 (H28 年 4 月～H29 年 3 月)」参照

4 研究事業

- (1) 次の課題についてセンター職員及び外部の研究者に委嘱して実施した。
- ア 児童虐待に関する文献研究（H15～継続研究）
 - イ 児童虐待に関する法制度及び法学文献資料の研究（H15～継続研究）
 - ウ センター研修の分析（H17～継続研究）
 - エ 市区町村児童家庭相談における人材育成モデルについての研究（H26～H28）
 - オ 市区町村における児童家庭相談実践の実情と課題に関する研究（H26～H28）
 - カ 嬰児殺の研究（H27～H28）
 - キ 児童相談所における弁護士の役割と位置づけに関する研究（新規）
 - ク 児童家庭支援センターの役割と機能のあり方に関する研究（新規）
- (2) 紀要 No.14 (2016)を発刊した。

P6 「研究活動」参照

5 運営委員会等の開催

センターの事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成する運営委員会を11月に開催し、事業実施上の諸問題の検討や事業実施計画について協議を行なった。

また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を2回開催した。

P9 「運営委員名簿、企画評価委員名簿」参照

6 講師等の派遣、研修室の貸出状況

関係機関・団体などから講習会の講師等として派遣依頼があり、センター職員を講師等として派遣したものが延72件あった。また、センター研修室の貸出しが8件の関係機関・団体（利用者476名）あった。

平成28年度 川崎こども心理ケアセンターかなで 事業報告

(1) 入・退所の状況

平成28年度中の入所児は14名であった。6月以降の入所がほとんどなく年度末は20名の在園であった。通所は、新たに1名の利用しかなかった。

(2) 子どもへの支援

平成28年度から女子ユニットに加え、男子ユニットも開設した。職員も新人が多く子どもへの支援は手探りの状態で行ってきたが、おおむね順調に過ごすことができた。

女子ユニットでは、虐待経験を思い出してしまった子どもが多く、一人が不安になるとそれが伝染するかのようにユニットの雰囲気が不穏になってしまっていたが、自室にこもることもできるようになってきた。

男子ユニットでは、不満を言い募る子どももいるが、おおむね平穏に過ごすことができた。性的加害で入所した児童が事件を起こし、措置変更となつた。

(3) 職員のレベルアップ

平成28年度は、外部の研修会への参加や施設内研修を増やした。また、施設長による職員面接は年末に行つた。医師や課長などにすぐに相談する空気はできている。組織的な支援ができる雰囲気を作つていきたい。

(4) 学校教育・学習支援

分教室が開設され、小学校は常勤2名非常勤2名の先生が赴任した。中学校は常勤2名に加え各専科の先生をそろえる目的で6名の非常勤の先生が赴任し、かなり手厚い指導を行つてもらった。中3生はそれぞれに無事進路を決められた。

小学生2名に対して、未登校の時間に学習支援員により個別指導を行つた。

(5) 職員の増員、職員体制の変更

平成29年度の高校生ユニット、幼児ユニットの開設に向けて9人の採用を決めた。内定者にインターンとして平成28年度中から勤務してもらったほか、当直者の補助のため学生の非常勤職員も雇用した。

(6) 権利擁護

元児童相談所児童福祉士と弁護士の2名の方に第三者委員を引き受けてもらった。それぞれ3回ずつ生活場面に入って子どもと接してもらった。

年度末に高校生になる子どもに対してCAPプログラムを行つた。

(7) 感染症

平成28年度はインフルエンザなどの流行はなかつた。

(8) 診療所

7月に診療所を開設した。入所児、通所児の診療がスムーズになつた。外来は、児童相談所からの紹介を条件にしたため、28年度の外来受診はほとんどなかつた。

(9) 決算

平成28年度は3千万弱の余剰金があつた。平成29年度は暫定定員のため、実績に応じた収入しかない。川崎市の補助で職員の増員は可能だが、運営費に余裕がない。